

デジタル射撃装置の後継機材選定について

この度、当協会は、公認デジタル射撃装置(デジタルピストル)の後継機材を選定することを決定しましたので、お知らせいたします。

選定要件の概要は、下記の通りです。

記

1. 当協会制定の「デジタル射撃装置の検定基準」を充足していること。なお、同検定基準は精度や安全性等の重要項目以外の内容については、後継機種に適合するように変更することがある。
2. 開発期限は2015年に販売開始できること。
3. 選定機種は協会公認デジタル射撃装置とする。なお、複数候補ある場合、当協会は、精度、価格、アフターフォロー体制等、総合的に検討して一機種を選定する。

お問い合わせ先

三野 E-mail : rifle@japan-sports.or.jp